

第17回教育委員会会議

1 日時 平成30年 7 月31日 火曜日 午後 3 時30分～午後 5 時30分

2 場所 大阪市役所屋上会議室

3 出席者

山本 晋次 教育長

森末 尚孝 委員

平井 正朗 委員

大竹 伸一 委員

内藤 和彦 教育次長

林田 潔 都島区長兼区担当教育次長

大継 章嘉 教育監

多田 勝哉 総務部長

井上 省三 教務部長

窪田 信也 教職員服務・監察担当課長

眞野 麻美 教職員服務・監察担当課長代理

水口 裕輝 指導部長

盛岡 栄市 中学校教育担当課長

柘原 康友 高等学校教育担当課長

寺本 圭一 次席指導主事

大西 忠典 首席指導主事

山野 敏和 総務課長

川本 祥生 教育政策課長

橋本 洋祐 教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に森末委員を指名
- (3) 案件

議案第71号 職員の人事について

協議題第11号 平成31年度使用教科用図書の採択について

協議題第12号 普通科系高等学校の再編整備について

なお、議案第71号については会議規則第6条第1項第2号に該当することにより、協議題第11号及び第12号については会議規則第6条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第71号「職員の人事について」を上程

井上教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、小学校教諭における職務命令違反に関する懲戒処分案件である。

処分内容は、地方公務員法第29条第1項各号による懲戒処分として、「減給1月」といたしたい。

概要について、当該教諭は自身の務める小学校において、同校教職員に公表する前の、次年度の校内人事案の書類を、許可を得ることなく閲覧し、その書類をコピーした。校長から閲覧したことを指導されたにも関わらず、自身の携帯電話に画像を記録し、同僚教諭に送信した。

当該教諭が、偶然とはいえ知り得た情報を公表前に知るべきではない教職員に漏らした行為は、大阪市職員基本条例第28条別表第19項に該当し、懲戒処分の種類としては「減給又は戒告」となる。また、当該教諭の、校長に書類を閲覧したことを指導されたにも関わらず、携帯電話に記録を残すなど、校長の職務命令に背く行為は、大阪市職員基本条例第28条11項の「職務命令違反行為により、公務の運営に支障を生じさせること」に該当する行為であり、懲戒処分の種類としては「減給又は戒告」に該当する。

当該教諭は、自身の担当する特別支援学級の体制に不安を抱えている中で、先輩教諭に相談したいとの思いから携帯電話に画像を記録し、送信を行っていることなどの事情もあるが、事務局の事情聴取において、事実と異なる証言を行ったことなどを総合的に判断して「減給1月」が相当であると考え。過去の類似事案との比較においても、校内で知り

得た秘密を漏らす点においては、過去の「戒告」の事案と同様の非違行為であるが、校長から指導された直後に秘密を漏らしたことや事情聴取で事実と異なる証言を行なったことを考慮すれば「減給 1 月」が相当であると考ええる。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 職務命令違反行為により公務の運営に支障を生じさせたこと、職務上知り得た秘密をもらしたことの 2 点が、条例に該当するということですか。

【井上教務部長】 はい。

【森末委員】 虚偽の報告も行っているので、減給 1 月で妥当だと思います。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第11号「平成31年度使用教科用図書の採択について」を上程。

水口指導部長及び盛岡首席指導主事からの説明要旨は次のとおりである。

中学校の教科書採択について、前回に引き続き、8月7日に採択に向けて、採択の手順や方向性について確認するとともに、採択教科書について議論を深めていただきたいと考えている。まず、前回いただいたご意見やご質問に対して説明する。

前回、大竹委員より、道德の授業では、教員は、最後のまとめをどのようにするのが難しいとのご意見をいただいた。「特別の教科 道德」においては、授業の中で、生徒が、自分の考えを基に討論したり書いたりする等により、多様な見方や考えに接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していけるよう、生徒と教員が共に考える授業、つまり、「考え議論する道德」を作るようにすることが大切とされている。

また、大竹委員より「書くこと」が大切であり、各発行者の中で、生徒に書かせるような工夫のある教科書が良いのではないかとのご意見をいただいた。これについて、いずれの各発行者においても、巻末や教材末等、教科書内に書き込み欄を設けるなどの工夫がされているが、その中でも、「日文」と「あかつき」は、別冊を取扱っており、両者で用途は異なるが、巻末等を書く欄を設ける発行者よりも、生徒が書く欄は多く設定されていた。

また、異委員より、年間35時間に対して30教材しかないという答申の見解について、残りの5回分を学校独自の取組ができると捉えると良いのではとのご意見をいただいた。確かに各学校の実情に応じた道德の授業の取組により、生徒のより深い学びへ繋げることになると言えるが、一方で、今回初めて中学校の道德が教科化されることを踏まえると、道

徳の授業が年間35時間あることに対して35時間分の教材はあったほうが、教員にとっても選択の幅は広がるとも考えられる。

また、林委員より、教員にとって教えやすそうな教科書が良いとの意見をいただいた。これについて、例えば「あかつき」の答申の総評欄に、「文部科学省教材の道徳教材として長く読み継がれてきた名作や感動教材等」とあるが、あかつきは、各者で共通して使われている教材が多く取り入れられている。中学校で、これまでに扱われてきた確かな教材が多いことは、教員にとっては教えやすく、これまで行ってきた教材研究をさらに積み重ねることにより、さらに深めた授業へと繋げることも可能となると考えられる。また、各教材末にある質問例などがあれば、教員の参考にもなると思われる。なかでも「光村」と「あかつき」が、各教材末にある質問が比較的多いと思われる。「光村」は、各教材末に「学びのテーマ」が設けられており、その中に「考える観点」「見方を変えて」「つなげよう」の項目があり、多くは4～6つの質問がある。「あかつき」は、各教材末に「考える・話し合う」があり、その中にある項目で「学習の手がかり」で2～4つの質問、「考えを広げる・深める」で1～2つの質問が設定されている。一方で、「学研」「あかつき」「日本教科書」は、各教材の本文より前に主題名を表示しないことにより、特定の価値観を押し付けることなく、生徒が自ら問題意識を持ち主体的で対話的な授業展開ができるよう工夫がされている。また、別冊の取扱があれば、教員の授業展開に幅が出るのではないかと考えられる。その観点で見ると、「日文」と「あかつき」には別冊がある。別冊に生徒が記述することにより、生徒自身の成長の記録となり、また、教員にとっては、評価の参考に活用することもでき、整理しやすいといえる。

また、林委員、巽委員、大竹委員より、重たい教科書について生徒への負担があるのではないかとのご意見をいただいた。事務局で測ったところ、3学年の平均で見ると最も重たい教科書は「学図」で、次は「あかつき」であった。最も軽い教科書との差は、百数十グラム程度であった。対策として考えられる教科書を学校に保管することについては、学校判断となるが、学校の実情に応じて、教科によっては置く場合もある。各中学校の工夫にはなるが、持ち帰らせる方法もあれば、学校へ置いておくことで、授業で使用するだけでなく、各生徒の読書に活用することも想定されると思われる。また、別冊のある教科書については、教科書本体と別冊を分けて、教育課程の状況に合わせて片方のみ持ち帰る等の工夫もできる。

また、巽委員より質問のあった、いじめや情報モラルにかかる教材については、各者と

も取扱いがされている。発行者によっては、いじめや情報モラル等のテーマ別に教材をまとめているページを設けているが、どの教材をいじめにかかる教材と捉えるかは発行者ごとに違いがあり、教材の取扱い数だけでは判断は難しいと考えられる。

なお、8月7日の教育委員会会議の場に、選定委員長を招聘し、選定副委員長でもある校長先生も招聘し、現場の生の声なども聞き、直接ご質問できるように考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 この間、できるだけ時間をとって教科書を見させていただきました。各者ともいい内容であると思いますが、私は「あかつき」の教科書がいいと思いました。扱っている内容がよいと思いました、読んでいてとても引き込まれました。文字も大きく質問もたくさんあって、深く学べる工夫があると思いました。ただ、いじめに関する問題について、クローズアップして、どの題材で取り上げられているのか、少しわかりにくいと感じました。いじめの問題については、道徳の授業で取り上げることとされているのですか。

【盛岡中学校教育担当課長】 文科省からの方針において、いじめについては道徳の授業のなかでも取り扱うこととされています。

【森末委員】 「あかつき」について、いじめについてはどのように扱われているのですか。

【盛岡中学校教育担当課長】 どの教材がいじめに関するものか、一概には難しいですが、例えば「あかつき」の1年生の24ページや36ページ、159ページにおいて取り上げられているものが、いじめに関するものとも言えると思います。

【大竹委員】 意見が分かれるような問題について、先生方はどのようにまとめるのか、難しい問題だと思います。そういった場合にどのように教えるのかを現場の先生に聞きたいと思います。現場の先生が教える際に苦慮するような教科書はやめた方がよいと思います。やはり自分の言葉で書いてみるのが大事ですので、別冊などの副教材があればよいと思います。先生が書かせればいいので、別冊がないといけないわけではありませんが。現場の先生が一番やりやすい教科書がよいと思います。「学研」は本の判が大きいことを除けばいいと思っていますが、もう少し検討してみたいと思います。

【水口部長】 今回は現場の校長も来ますので、またご質問いただければと思います。

【平井委員】 教科書を読みましたが、道徳の教材は抽象度が高いので、教員が使いや

すいことが重要だと思います。正解が複数あるような問題について、納得解を導くことは大変難しいことです。全市共通で教材を使用したときに、区によって生徒の到達度などに温度差がありますので、全体のバランスを考えて、多くの先生が指導を展開しやすい教科書がよいと思います。市内には様々な学校がありますので、全市のなかで、多くの教員が、抽象度のある教科について具体性をもって説明できるのが重要です。指導する側の温度差や、区での違いをどうやって埋めるのがポイントだと思います。道徳は答えが1つではありませんが、学校はそういった問題には慣れていませんので、使いやすさ、抽象度の具体化が明確になっていること、それから評価方法が分かりやすいものがよいと思います。

【大竹委員】 教科書をどれにするかよりも、先生がどのように授業を展開するかが重要だと思います。別冊は使いやすいと思いますが、先生が手間をかけて作成してもよいとも思います。

【平井委員】 指導事例集を作るとよいと思います。問題提起で問いを立てて、いきなり結論とするではなくて、途中経過が大事です。きっかけづくりはとても大事だと思います。それが事例集になります。多くの事例を出して、教える側がやりやすいようにしていただきたいと思います。生徒の到達度によってアプローチも変わりますので、現場の教員が使いやすいものがよいと思います。

【森末委員】 生徒の作文を取り上げているものは、若干使いにくいと感じました。質問もたくさんあった方が使いやすいと思いました。質問や別冊もあった方が使いやすいと感じました。ベテランの先生も若い先生もいますので、ある程度議論が収斂するような題材がいいと思います。それでいうと、「あかつき」の教科書がよいと感じました。「学研」は質問が1つの題材に1つだけで、感想を聞いているような感じなのが、少しどうかと思います。

【大竹委員】 ワークシートの使用も含めて、教材を自分で使用していくことが重要ですが、道徳の授業は抽象的ですので、難しいと感じます。

大西首席指導主事からの説明要旨は次のとおりである。

水都国際中学校の道徳以外の教科書の採択に関して、前回の会議において、イマージョン授業を行うことにより、数学や理科について、2学期以降に生徒の理解度が2極化することについて懸念するご意見をいただいた。イマージョン授業を行う教科では、英語指導助手や日本人の教師が授業の補助に入り、生徒の理解のサポートを行う予定である。また、

授業者の指導力については十分研鑽を積むよう、運営団体に指導してまいりたい。さらに、学校開設後も、教育委員会として運営団体と連携を図り、指導助言を行ってまいりたい。

柘原高等学校担当課長からの説明要旨は次のとおりである。

高等学校教科書の採択に関して、前回の会議において、答申資料の様式3-Aについて、もう少し選定理由を明確にとのご意見をいただいた。また、大学入学共通テスト、新学習指導要領等に各校でどのように対応しているかについてご質問をいただいた。当日は、各校の選定調査委員長が出席する予定であるので、それらの点についてご質問いただければ、選定調査委員長から説明させていただきたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 英語以外の教科、フランス語や中国語でセンター試験を受験する生徒はいるのですか。

【柘原高等学校教育担当課長】 今のところ、そういう生徒はおりません。

【平井委員】 わかりました。

協議題第12号「普通科系高等学校の再編整備について」を上程。

水口指導部長及び柘原高等学校担当課長からの説明要旨は次のとおりである。

普通科系高等学校の再編について、平成22年3月の「大阪市高等学校教育審議会第11次答申」において、普通科系高等学校の一層の特色化に向けた検討が必要であるとされており、さらに本市中心部の児童生徒数の急増など、市立学校園全体の視点から、学校の適正配置や再編整備を検討する必要性にも直面している。この状況を踏まえ、昨年1月に提出された「高等学校教育審議会第12次答申」に基づき、大学等と広く接続・連携した新しい普通科系高等学校の開設について検討するにあたり、大阪教育大学との高大接続・連携について進捗状況を報告する。

新高校については、本市の課題である「教育」を柱とする新たな高等学校ということで一定の理解を得ていることから、教育系を中心に据えたイメージとしている。

大阪教育大学との連携状況について報告する。大阪教育大学との打合せは、これまで6回行っており、大阪教育大学の3つのポリシーと新高校におけるコンセプトを共有した。また、新高校と大阪教育大学との間に推薦入試等に関する新たな仕組み、新高校の高大7

年間の教育内容について共同でできることはないか検討を依頼した。これに対し、大阪府・堺市教育委員会と大阪教育大学などとの合同拡大連携協議会において、大阪教育大学から自府県内の高等学校出身者を出願要件の1つとした推薦入試が、北海道、京都、福岡の教育大学や三重大学でも実施されていることや、近年全国的に国立大学の教員養成課程への入試志願者が減る傾向にあり、18歳人口の減少が予想されるなか、教員志望度が高く教員に適性のある入学志願者の確保が必要であり、2021年度以降の大学入学者選抜に大阪府内の高等学校出身者に限定した、新しい地域枠推薦入試の導入検討についての説明があった。この地域枠推薦入試は、教員になるための学習コースやボランティア活動など主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度として、大阪教育大学が選抜時に評価し、活躍が期待できる人材を養成するためのものである。推薦入試に関する新たな仕組みについては、これを中心に進めているところである。

これまで委員の皆様からいただいた意見としては、教員の養成のみならず、さまざまな立場で教育に関わる人材の育成が必要であること、社会教育や幼児教育が必要であること、文理融合の必要性、進路保証の必要性などがある。また、大阪教育大学からの意見も含め、新高校のイメージを作成している。まず、新高校については教員の養成として教育系を柱とし、文理融合という形をイメージしている。新高校を卒業し、4年間大学に通ったあと、本市の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員や教育に関わるものとして、大阪市の子どもたちを育てていくといった流れを作りたいと考えている。教育関係以外の進路にも対応するため、文系型の学びや理系型の学びも必要となる。また大阪教育大学以外の大学との連携、地域社会との連携についても重要であると考えている。本日はこれら新高校のイメージについてご意見をお願いしたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 推薦入試の場合は、募集人数が数十人単位のところも一定数ありますが、AO入試の場合は数名程度となります。大阪教育大学の推薦入試枠の検討においては、推薦入試とAO入試は別々に考えて検討してほしいと思います。

最近では京都大学や東京大学でも、特色入試、推薦入試などにより、何かの分野に秀でた学生を迎えていますので、そういったことも検討していただきたいと思います。また、学校で通用する子でも、社会に出ると通用しない場合がありますので、産学協働の観点を取り入れて、社会がどういうものなのか学べる取組についても検討してほしいと思います。

【大竹委員】 推薦の地域枠というのは、新高校に対してのものなのですか、それとも大阪にある学校を対象としているのですか。

【柘原高等学校教育担当課長】 国立大学では、特定の高校に入試のアドバンテージを与えるというのは困難であるため、大阪府内にある学校で、教育に関わる学びを得た生徒を、推薦の対象とした入試というものを検討しています。

【大竹委員】 それでは、新高校に通う学生だけがアドバンテージを受けるということではないのですね。

【柘原課長】 はい。府内に教育に関する学びを行える学校は他にもありますので、新校の学生だけがアドバンテージを得られるというわけではありません。

【平井委員】 京都大学の特色入試では各校何人でもいいですが、東京大学の推薦入試では各校1名と決まっています。新高校のアドバンテージを考えれば、新高校の推薦枠は3名であるが他校は1名、といったことが可能であるのか大学に確認したほうが良いと思います。

【大竹委員】 医系の大学であれば、地元の高校から学生を入学させる条件として地元は何年か勤務させるなど、国立大学でも分野によってはそういったことを行っています。

新校のイメージについて、前回のイメージ図と比較すると国際交流の文言が無くなっていますが、何か意図があるのでしょうか。

【柘原課長】 あえて省いたということではなく、優先したい項目が出てきたため、紙面のスペースが不足していたことによるものです。しかし国際交流については大事なことでありますので最終的には記載したいと考えています。

【大竹委員】 文系型の学びと理系型の学びと文理融合とありますが、例えば、新校では文系型のコースを作られるということですか。

【柘原課長】 新高校では、1学年240名を想定しており、全ての生徒が文理融合とする教育系に進むことは考えにくいので、文系・理系それぞれの進路に対応できるようにする必要がありますと考えています。

【森末委員】 学生を引きつける新高校の魅力を考えてときに、現場実習ができることや、高大接続により、大学から学生が来て実習等を通じて情報交換ができることなどがあると思います。一方で、なかなか生徒が集まらない懸念もあると思います。教育大学に進学できる学力を持った生徒を集めるために、どんなカリキュラムを組むか、教育をするのかを考えていく必要があると思います。

【柘原課長】 再編対象3校に平成31年度に入学する生徒に対しては、教育大学の教育協働学科と連携し、大学とつながりを持ってもらうことを検討しています。また、新校は平成34年度開校であります。平成32年度に再編対象3校に入学する生徒からは大学の教育養成課程との連携が持てるようにし、教育大学に進学できるような仕組みとすることを検討しています。

【森末委員】 新校に入学すれば教育系の大学に進学しやすくなる、という仕組みを考えることが重要だと思います。

【水口指導部長】 来年度から、大阪教育大学や教職大学院の方に3校へ来てもらい、授業をしてもらうなどの取組をどれだけ広げていけるか検討しています。

【森末委員】 大学を先取りする取り組みも大切ですが、それがどれだけ受験につながるのか分かりませんので、そこが難しいところですね。

【平井委員】 大阪府の進学特色校は10校ありますが、今年、文理学科の定員を大幅に増やしているので、多くの生徒がそちらに流れてしまいます。新高校が、その次の生徒の層を狙っているのかどうかで対応が変わってきます。

新高校の進路保障を考えるのであれば、私大の教育学部系の推薦枠を確保できるのかも重要です。しかし、私大の教育学部は数があまりありません。新校では、平常の授業で教育学系を学ぶので、予備校に行っても5教科7科目が追い付かない、そうすると、国公立大学の入試に対応できなくなるので私大をめざすが、私大の教育学部が少ないので、結局行くところがない、ということにならないようにする必要があります。大阪府の中で進学重点校との位置関係をよく考えて検討した方が良いと思います。また、国公立大だけでなく、私大を含めた進路保障についてもしっかり考える必要があると思います。

また、文理融合というのは基本的に大学に入ってから話だと捉えています。新高校の文理融合については、高校がどこまでやるのかが見えてこないもので、シラバスを組むときによく考えられたほうが良いですし、高校在学時に文系であっても、受験時や進学する学部で理科が必要になる場合との住み分けをしっかりと説明する必要があると思います。

【柘原課長】 ご意見ありがとうございます。今後、平成32年度に新たな教育課程でスタートするためには、平成31年度での広報活用が必要であり、そのためには今年度中に、次年度以降の教育課程をしっかりと固めていく必要があると考えています。新校のコンセプトや、既存のどの学科を新校につなげていくのかというご意見をいただいて議論し、今年9月には決定できればと考えていますので、今後ともよろしくお願いします。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
